

雇用創出問題

一八〇〇字

次の質問に移らせていただきます。

一方、さりはさりとて、現実に失業率が今増加をしておりますが大変厳しい状況にある、こういうところがございますけれども、一昨年の補正予算以来、セーフティーネット、非常に今注目といいますが脚光を浴び、いろいろ手だてを打っていかなきゃいけないということを進めてこられたと思えますけれども、私ちょっと気になつておるのは、今、不良債権処理や産業再生機構ということで表のほうに注目が行っておりまして、それを本来の意味で支えていかなきゃいけない幹の部分である失業対策といえますかセーフティーネットの部分、一生懸命やっておりますと思えますけれども、最近表に出てきておりませんので、ちょっとそのあたりをもう一回レビューする意味を含めて、今実施をされている施策とその正直なところの評価というものを聞かせたいというように思います。

今先生おっしゃいましたとおり、平成十三年の九月に総合雇用対策を取りまとめ、これをこれまで実施してきております。中身としては、雇用のミスマッチの解消、それからセーフティーネットの整備、これが二本柱になっておるわけであります。

雇用のミスマッチ解消ということで、これは官民の求人情報、これをインターネットを通じて職場でも、あるいは家庭でも見られるようにということをやっておりますが、これにつきまして、総合

雇用対策の一環として、それまで大都市圏中心にインターネットでハローワークの求人を提供していたのでございますが、これを全国のハローワークの求人情報を提供しよう、さらに携帯電話でもアクセス可能にしよう、こういうふうにしております。これの最近におきます状況を申し上げますと、パソコンでアクセスされている方が一日二十一万件程度、それから携帯電話でアクセスされている方が二十九万人程度、こんな状況になってございます。

それから、能力あるいは年齢のミスマッチを解消するというために、キャリアアカウンセラーを養成し、五年間で五万人程度を目標とすることでやっておりますが、これも着実にキャリアアカウンセラーの配置が進んでいるというふうには思っております。

その他、雇用情勢が非常に厳しい若年者につきまして、直接正規の雇用ということではなくて、試行雇用ということで取り組みを始めたわけでありまして、これにつきましても、現在までのところ二万八千人の方が試行雇用に取り組まれている。そのうち、試行雇用が終わった方が一万七千人ございまして、そのうちの七六%であります一万三千人の方が正規の雇用に移行されている。こういうことで、我々としては、着実に成果が上がっているのではないかと、こう思っております。

それから、セーフティーネットの整備といたしまして、地方自治体がそれぞれの地域の実情に応じましていろいろ知恵を絞っていただいて、臨時的、短期的な雇用機会を創出するというところで、緊急地域雇用創出特別交付金というのを実施してございます。これにつ

きましては、これまで約十六万人強の新規雇用が見込まれているという状況でございます。

さらに、新規・成長分野の事業を行う事業主の方が中高年の非自発的な失業者の方を雇い入れた場合に、これも大幅な助成を行っております。新規・成長分野雇用創出特別奨励金というのがございます。これについては、民間の職業紹介機関を通じて就職された方も対象にということで取り組んでございますが、これらにつきましても、ほかの助成金を含めまして、約六万人の新規の雇用が創出されるという状況でございます。

(注) と は便宜的に発言者の区別を示したもので、反訳の必要はありません。